

7 健 第 162 号

令和7年5月23日

佐世保市保健福祉審議会

委員長 様

佐世保市長 宮島 大典



「敬老特別乗車証交付事業」の今後の在り方について(諮問)

佐世保市保健福祉審議会条例第2条、及び佐世保市保健福祉審議会運営要綱第2条第3項の規定に基づき、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

(諮問理由)

敬老特別乗車証交付事業(通称「敬老パス」)は75歳以上の市民の方を対象に、社会参加・外出支援・健康増進を目的とし、路線バスに無料で乗車できる制度として昭和50年8月から実施しています。

近年の現状として、交付率は約50%にとどまり利用乗車回数も年々減少傾向にある中、居住地域によっては利用することができない等、市民の方々からは公平性を求めるご意見も頂いております。相まって、路線バスにおいては、運転手不足による路線縮小や減便が進み、本事業の目的である「高齢者の外出支援」が果たせなくなることも懸念されます。

以上のような現状・課題を踏まえ、敬老特別乗車証交付事業の今後の在り方について諮問するものです。

以 上
(健康づくり課)